

岐阜県消防操法大会申合せ事項

(平成 27 年 3 月 16 日現在)

「岐阜県消防操法大会実施要綱」に基づく「岐阜県消防操法大会実施要領」及び「岐阜県消防操法大会統一事項」の申し合わせ事項は次のとおりとする。

【ポンプ車・小型共通】

- 1 指揮者が号令前に隊員を監視する（頭を振る）動作は実施してもよい。
- 2 集合してから整列のため線上で動いてもよい。
- 3 集合時に 2 番員が集合線から出た場合、他の番員は線上又は 2 番員にならなければよい。
- 4 筒先を背負う又は下ろす要領の右手（ノズル付近（回転部分以外））は、プレイパイプ上部に指が掛かってもよい。
- 5 ホース展張時の左手の添え方に決めはない。
- 6 第 1 ホース展張後、水利側余裕ホース確保のためホースを後方に引いても引きずりとはみなさない。
- 7 第 3 結合部の「いたり」は、いたってから左手を下ろしオス金具を下ろす。この場合、開脚いたりでも右足を前にした「いたり」でもよい。
- 8 ボタン式等自動揚水装置付きの場合は、ボタン操作のみでよい。ただし、揚水完了までの間、スロットルバルブ〔小型＝スロットルダイヤル〕に手を触れて計器に配意する。
- 9 機関員は、余裕ホース配意時に送水に支障のあるホースのよじれを修正してはならない。ただし、第 1 結合部から伝令停止線までは可とする。
- 10 機関員は、余裕ホース配意時にホースの余裕がないなど配意が困難な場合はホースに触れ模擬操作を行う。
- 11 破壊地点は 1 番員の左足つま先を基準とする。ただし、1 番員が放水停止線を踏み越した場合は左足つま先が放水停止線上にあればよい。
- 12 伝達等経路の最短距離は、水利側は第二結合部を基点とする。
- 13 伝達位置は伝令停止線の線上又は水利側であれば距離は問わない。

- 14 伝達は、伝達者が「右手を上げる」「伝達する」受達者が「右手を上げる」「復唱する」「右手を下ろす」伝達者が「右手を下ろす」の順。
- 15 筒先離脱後に一旦左手でプレイパイプを握ってから要領により背負ってもよい。
- 16 筒先収納時に手を持ち替えない。
- 17 吸管補助員は、開始時と終了時は水槽の後方に位置する。「操作始め」以後、移動可とする。
- 18 吸管補助員は枕木取り付け時には手を明確に離す。また、ひかえ綱には触れない。

【小型】

- 1 定位につくときの番員が手を下ろす時機は同一でなくてもよい。
- 2 第1ホースを後方に搬送するときは、後方を確認する。
- 3 筒先員交替時の指揮者の「右足を一步後方」の後方とは、斜めを含め水利側とする。
- 4 吸管バンドの取り外しは確実にいき、バンドが吸管上に残ったまま吸管操作をしない。
- 5 吸口覆冠を外した後の「身体を起こす」動作は、上体を起こせばよい。
- 6 2番員が吸管伸長後2歩半出るときの吸管の持ち方は左腰部の状態とする。
- 7 伝達時の火点側伝達位置は、筒先員の一步後方（筒先員から左側1メートル以内）で、支障のある場合はホースを修正して確保する。
- 8 指揮者が収納経路の第2結合部付近を越える位置は、結合部より火点側とする。

【ポンプ車】

- 1 指揮者の集合指揮位置での身体の向きは、待機線上又は集合線上の②③の間とする。
ただし、開始報告以降は集合線上の②③の間とする。

- 2 乗車時、ドアを開けさらに移動する場合の足の動きに決めはない。
- 3 シートベルトの着用はどちらでもよい。
- 4 サイドブレーキは乗車した時点で一旦解除する。
- 5 ドアの2段階操作は下車時のみで、乗車はどちらでもよい。
- 6 下車時の後方確認は、ドアを少し開けた後の後方確認以外決めはない。
- 7 3番員が吸管伸長後2歩半出るときの吸管の持ち方は左腋下の状態とする。
- 8 2番員が第二線延長で後方に向きを変えるとき、左足がホースに触れてもよい。
- 9 伝達時に「注水部署（筒先員の反対側一步後方）」をとれない場合は、ホースを修正し筒先員の後方に伝達位置をつくる。
- 10 とび口収納時の搬送は、停止するまでは搬送要領のとおり。
- 11 収納・伝達経路の第2結合部付近を越える位置は、結合部より火点側を越える。

【合図、指示の方法】

1 操法開始（審査班長）	選手紹介の放送終了後、白旗を正面水平から真上へ振り上げて合図する。
2 第2線延長開始【自動車】 （審査副班長）	第1線標的転倒し③が破壊地点に到着しとび口を構えてから約10秒後、白旗を正面水平から真上へ振り上げて合図する。
3 放水中止（審査副班長）	標的（自動車：第2線）が転倒し②（自動車：③）が破壊地点に到着しとび口を構えてから約5秒後、赤旗を正面水平から真下へ振り下げて合図する。
4 エンジン停止 （機関員審査員）	機関員が放口を閉じ元の位置で姿勢を正した後、直ちに指示する。
5 排水止め（審査副班長）	火点側排水作業終了後、赤旗を正面斜め前方へ振り合図する。
6 収納（審査副班長）	水利側排水作業終了を確認後、赤旗を正面水平から真下へ振り下げて合図する。